

東 郷 町  
都 市 計 画  
マ ス タ ー プ ラ ン

令和3年3月

(令和5年12月 部分改定)

東 郷 町



# 1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるもので、都市の将来像、土地利用、都市交通、公園・緑地、市街地整備等の都市計画に関連する方針等を定める計画です。

# 2. 全体構想

全体構想では、本町の将来都市像及び都市づくりの目標を定めます。また、目標の実現に向けた都市づくりの方針（土地利用、交通体系の整備等の方針等）を定めます。

## 1) 将来都市像

人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう


## 2) 目標年次と将来人口の見通し

本計画においては、おおむね 20 年後の東郷町の姿を展望しつつ、令和 12 年度（2030 年度）を目標年次とし、目標年次における将来人口の見通しは、約 45,700 人と設定します。

## 3) 都市づくりの目標

### まちの魅力や活力を向上させ、持続していけるまち


- ▶ 東郷セントラル地区を中心とした、賑わいと多様な交流のある都市拠点の形成
- ▶ 地域特性を活かした、都市基盤としての産業拠点の形成



- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを

### コンパクト+ネットワークによる利便性に富んだ暮らしやすいまち

- ▶ 都市拠点・地域生活拠点を中心に都市機能が集約した、コンパクトなまち
- ▶ 公共交通により拠点や地域がつながれ、過度に自動車に依存しないで移動できるまち



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

### 誰もが住みたい・住み続けたいまち

- ▶ 良好な居住環境の整備により快適な暮らしができるまち
- ▶ 多様な人や多世代が交流できるまち
- ▶ 優れた自然環境・田園環境と調和した水と緑があふれる魅力あるまち



- 3 すべての人に健康と福祉を
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

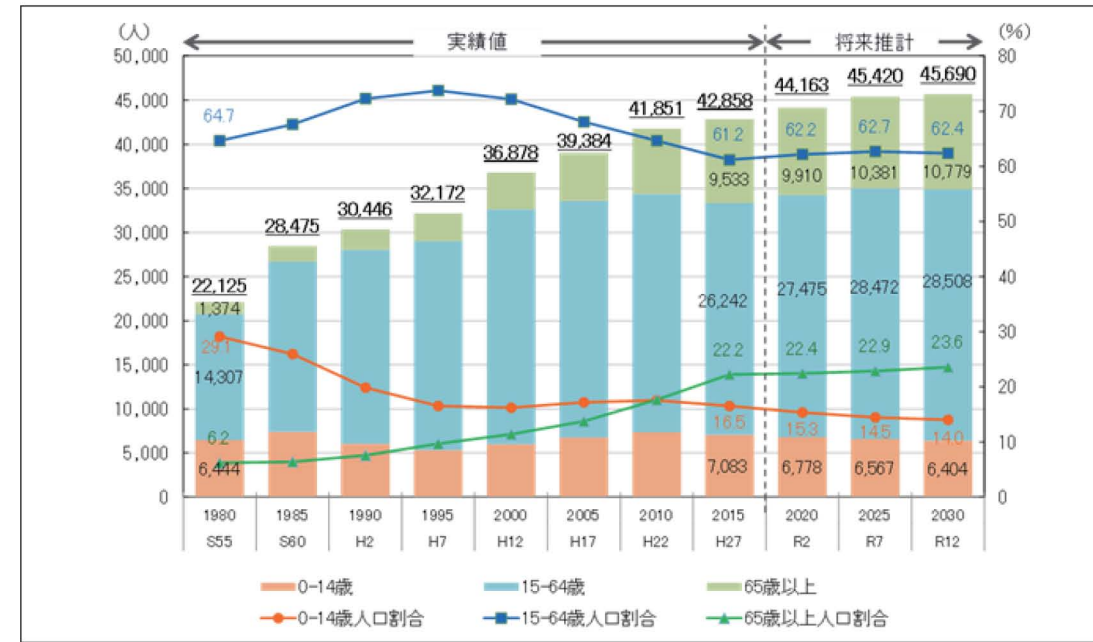
### 誰もが安心して暮らせるまち

- ▶ 大規模自然災害や市街地における都市型災害を防ぐ、災害に強いまち
- ▶ 交通安全・防犯等により安心して暮らせるまち



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に

【将来人口の見通し】



※国立社会保障・人口問題研究所推計を準拠し作成  
（資料：第6次東郷町総合計画基本構想（案）より）

## 4) 将来都市構造

### 【拠点・軸の形成】

**都市拠点** 凡例：☀️  
 多様な都市機能の集積とバスターミナルの整備により町民の交流と交通の中心核として機能し、都市的な街並みの中にも緑あふれる環境に配慮した、多様な人々が触れ合える賑やかで魅力あふれる都市拠点の形成を目指します。

**地域生活拠点** 凡例：☀️  
 既存の都市機能の維持・充実により、生活利便施設、福祉、交流等の機能の充実を図ります。また、旧来からの市街地等では、伝統的な地域の中核としての位置付けを継承し、地域固有の歴史・文化的資源の維持や活用を図ります。

**産業拠点（工業系、研究開発・工業系）** 凡例：☀️  
 地域の持つさまざまな利活用の可能性や周辺の農業環境との調和に配慮した市街地整備のあり方を検討し、工業系や研究開発・工業系の先進的で多様な産業機能が集積する拠点としての形成を図ります。

**水と緑の拠点** 凡例：☀️  
 豊かな水環境を守りつつ、周辺開発との調和をもって自然と人との共生を図ります。

**水と緑の環境軸（河川・愛知用水）** 凡例：●●  
 水と緑の環境軸の起点となる愛知池周辺の水と緑の拠点や自然・田園ゾーンの緑、その他の大小のため池等の水辺環境とともに保全・活用を目指します。

### 【土地利用の構成（ゾーニング）】

**既成住居系市街地ゾーン** 凡例：□  
 現在の市街化区域は、非住居系の土地利用を除き、多様な人や世代が安心して暮らせる持続的な既成住居系市街地ゾーンとして位置付けます。

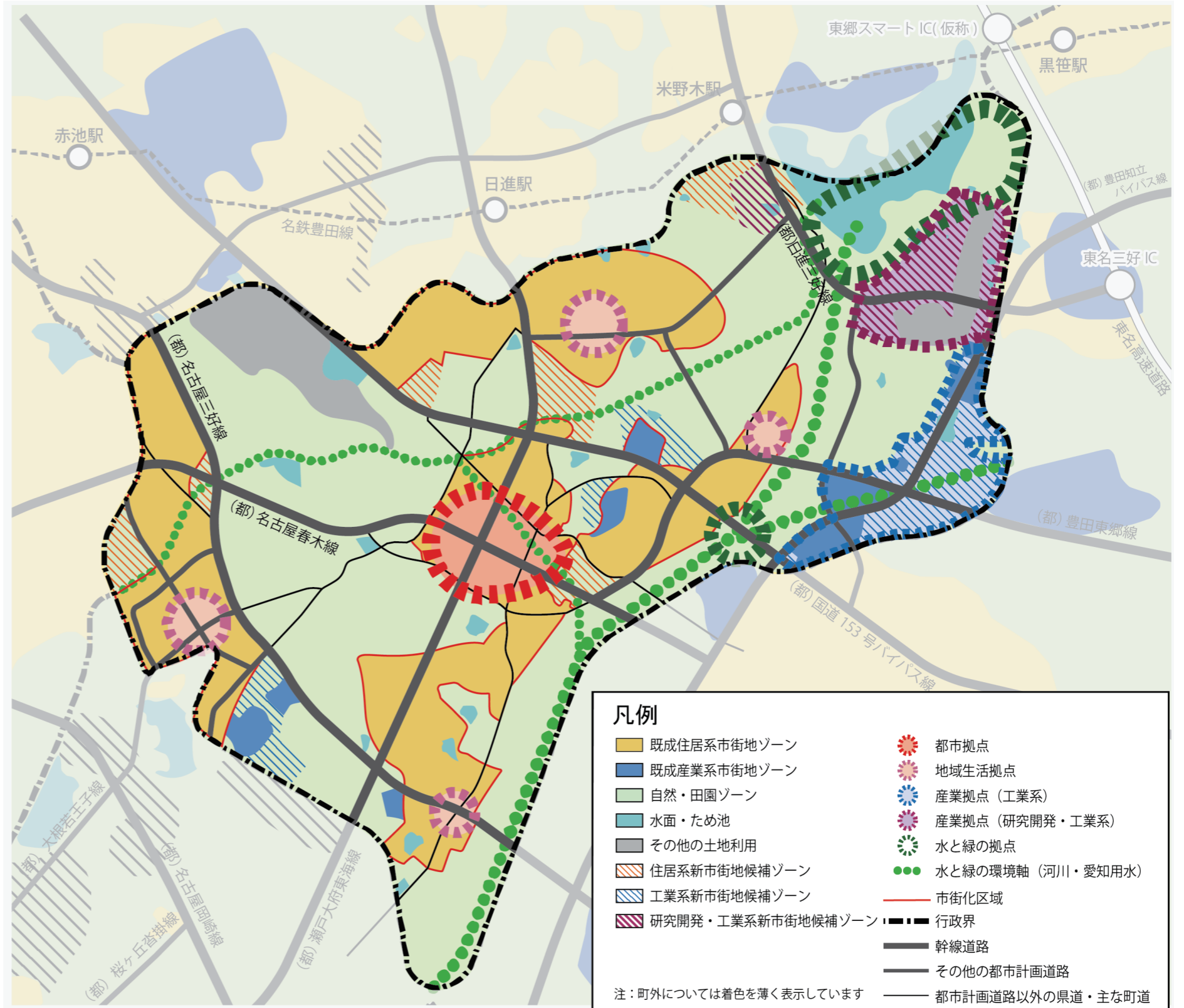
**住居系新市街地候補ゾーン** 凡例：□  
 目標年次における将来人口を踏まえ、市街化区域に隣接する地域や鉄道駅などに近く利便性を生かせる地域において、新たな市街地形成について検討する住居系新市街地候補ゾーンを設定します。

**既成産業系市街地ゾーン** 凡例：□  
 工業団地や工業集積地、大規模な既存の工業地、工業系・物流系の開発地については、既成産業系市街地ゾーンとして位置付けます。

**工業系新市街地候補ゾーン** 凡例：□  
 広域交通体系によるポテンシャルが高い諸輪東部地域や既存産業系市街地の周辺は、将来の産業拠点の形成や既存工業系市街地の拡充のため、工業系新市街地候補ゾーンを設定します。

**研究開発・工業系新市街地候補ゾーン** 凡例：□  
 (都)日進三好線の沿線において、愛知池周辺の緑と産業が調和し、既存の土地利用や自然環境に配慮された研究開発施設や製造拠点による研究開発・工業系新市街地候補ゾーンを設定します。

**自然・田園ゾーン** 凡例：□  
 市街化調整区域において豊かな農地、緑等が広がる地域については、自然・田園ゾーンとして位置付けます。



- 凡例**
- 既成住居系市街地ゾーン
  - 既成産業系市街地ゾーン
  - 自然・田園ゾーン
  - 水面・ため池
  - その他の土地利用
  - 住居系新市街地候補ゾーン
  - 工業系新市街地候補ゾーン
  - 研究開発・工業系新市街地候補ゾーン
  - 都市拠点
  - 地域生活拠点
  - 産業拠点（工業系）
  - 産業拠点（研究開発・工業系）
  - 水と緑の拠点
  - 水と緑の環境軸（河川・愛知用水）
  - 市街化区域
  - 行政界
  - 幹線道路
  - その他の都市計画道路
  - 都市計画道路以外の県道・主な町道
- 注：町外については着色を薄く表示しています

## 5) 都市づくりの方針

### (1) 土地利用の方針

- 住宅地**
  - 住宅地については、戸建て住宅を中心とした低層の専用住宅地として、良好な居住環境の維持・保全を図ります。また、都市基盤施設が十分整備されていない地区については地区計画や高さ制限等による居住環境の改善・向上を図ります。
- 商業業務地**
  - 東郷セントラル地区については、既存公益施設と連携した魅力ある商業業務地の形成を図ります。白鳥地区や部田山地区については、身近で利便性の高い商業業務地の形成を図ります。
- 工業地**
  - 諸輪工業団地や北山地区工業集積地、東郷町工業団地や大規模な工業地については、周辺との環境の調和に配慮しつつ現在の土地利用を維持します。諸輪東部の工場・物流施設集積地については、産業拠点の基盤となる工場や物流施設、先端業種等の新たな産業立地による土地利用を促進します。

### (2) 市街地整備の方針

- 都市拠点**
  - 東郷セントラル地区については、都市拠点としての市街地整備を推進し、地区計画を活用した緑化や住環境の整備を進めます。
- 市街化区域**
  - 既に土地区画整理事業による市街地整備が完了している地区においては、良好な住環境と都市基盤施設の維持・保全を図ります。
- 市街化調整区域**
  - 市街化調整区域内に点在する既存集落については、身近な道路等の居住環境整備に努め、市街地内と同様、安全に安心して暮らすことができる生活空間の確保に努めます。

### (3) 交通体系の整備方針

- 幹線道路**
  - 交通処理機能や災害時の緊急輸送道路として機能の確保に向けて、計画的な維持・管理を関係機関に働きかけます。新たな工業系や研究開発・工業系新市街地候補ゾーンへの未整備区間についても早期整備を推進していきます。
- 生活道路**
  - 狭あい道路や行き止まり道路については、防災性及び交通安全性の向上に向けて効率的な整備を進めるとともに、通過交通を排除するための対策を図ります。
- 公共交通**
  - 町内各地域の特性や町民ニーズ等を踏まえ、路線バスとの役割分担等に配慮しつつ、拠点間、拠点と市街地あるいは鉄道駅を結ぶ経路の充実等バス交通の利便性の向上を図ります。

### (4) 公園・緑地等の整備・保全等の方針

- 公園・緑地**
  - 愛知池運動公園におけるレクリエーション機能の充実・整備を図ります。また、未整備の公園や緑地の整備を推進します。町民主体の公園・緑地、空地の有効的な活用に対する支援を検討します。
- 緑地資源**
  - 市街地に点在する社寺を中心とした社寺林は、地域町民に親しまれ、歴史的な風景や景観が現存しているため、保全に努めます。また、住宅等の敷地内の植栽や生け垣等については緑化を促進します。
- ネットワーク**
  - 「水と緑の拠点」や社寺林等をきめ細かく結び、「拠点」と「軸」の一体化を図ることで、本町ならではの水と緑のネットワークを形成します。

### (5) 安全安心なまちづくりの方針

- 災害に強い市街地**
  - 建築物の倒壊を防ぐため、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対し助成を行い、建築物の耐震化を促進します。災害時の拠点となる公共施設については、地震後にも継続使用できるように計画的に修繕します。
- 防犯・交通安全**
  - 安心なまちづくりの推進のため、防犯パトロールを実施するとともに、地域における自主防犯活動の取組に対する助成や支援を行い、町民と連携した防犯活動を推進します。また、交通安全についても検討し、安全に安心して暮らすことができる生活空間の確保に努めます。

### (6) 都市景観の方針

- 自然・田園景観**
  - 愛知池や境川などの水辺や周辺に広がる農地については、豊かな自然・田園景観の保全を図ります。
- 市街地景観**
  - 地域に親しまれている歴史的な風景や景観については、個性ある景観を継承するために維持、保全を図ります。また、東郷セントラル地区については、本町の「中心核」として、歩いて楽しく、にぎわいや活気を感じられる景観の形成を図ります。

### (7) その他の都市施設整備の方針

- 公共下水道**
  - 市街化区域内の未整備地区の下水道整備を推進するとともに、戦略的な維持・修繕を図ります。
- 雨水処理機能**
  - 雨水処理機能の向上のため、雨水の流出抑制を促進します。また、洪水調整機能を有する農業用のため池は、その保全に努めます。
- 河川整備**
  - 境川流域では、流域水害計画に従って浸水被害対策を実施します。

## 3. 地域別構想

地域別構想では、全体構想に示された整備の方針等を受け、東郷町まちづくり会議で提案のあった町民のまちづくりアイデアを参考に、地域のまちづくり目標やまちづくり方針を定めます。

- = 行政が中心となり取り組むべき施策
- = 町民の取組に対する支援

### 中部地域

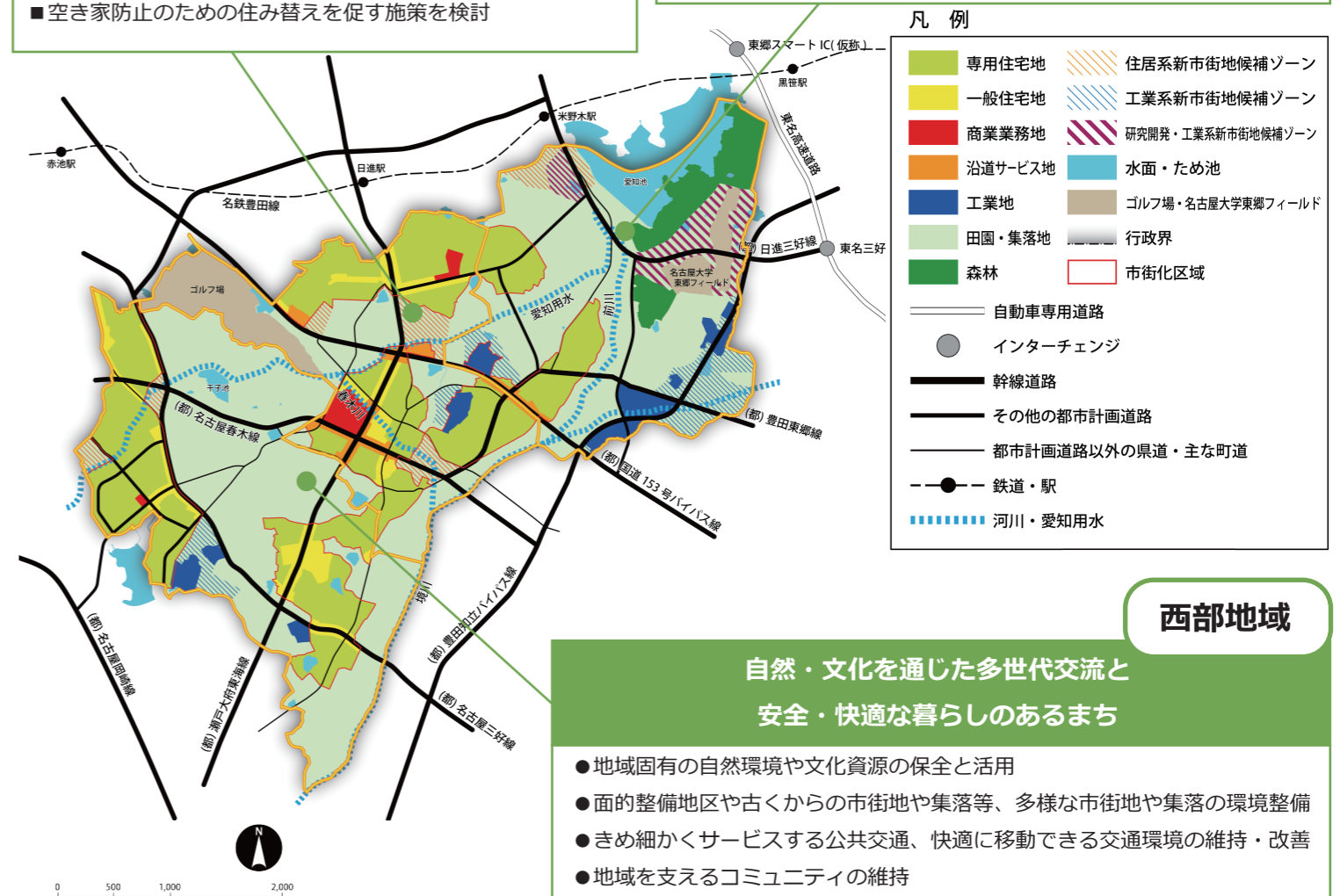
賑わいと魅力を創出し、多くの人が交流する安心・便利な暮らしのあるまち

- 東郷セントラル地区周辺の中心核の形成、白鳥地区の地域生活拠点の充実・改善
- 面的整備地区や旧来からの市街地の居住環境の整備・維持
- 町内をネットワークする公共交通の利便性の維持・改善
- 住居系・工業系新市街地候補ゾーン実現化
- いこまい館を活用した交流の場や子供たちが環境について学ぶ場づくりに対する支援
- 地域固有の催事等地域町民主体の活動支援
- 空き家防止のための住み替えを促す施策を検討

### 東部地域

豊かな自然と新たな産業活力が調和した誰もが快適に暮らせるまち

- 愛知池や田園景観等の自然環境の保全と既存市街地との調和
- 諸輪地区等の市街化区域内の市街地環境整備・維持
- 旧来からの市街化調整区域内集落の生活環境・コミュニティの維持
- 広域的交通体系と身近な交通環境の整備推進
- 住居系・工業系及び研究開発・工業系新市街地候補ゾーン実現化
- 町民等が主体となった里山づくりや農地保全等の支援
- 空家や児童館・公園等の活用による多様な交流活動支援
- 広場や公園、共用スペース活用のための交流、情報発信支援



### 西部地域

自然・文化を通じた多世代交流と安全・快適な暮らしのあるまち

- 地域固有の自然環境や文化資源の保全と活用
- 面的整備地区や古くからの市街地や集落等、多様な市街地や集落の環境整備
- きめ細かくサービスする公共交通、快適に移動できる交通環境の維持・改善
- 地域を支えるコミュニティの維持
- 住居系・工業系新市街地候補ゾーン実現化
- 地域の担い手となる農業者の育成や受け入れを支援
- 空家の管理・活用により多様な交流活動支援
- 地域固有の伝統文化を保全するために地域町民主体の活動を支援

# 東郷町

東郷町都市環境部都市計画課 〒470-0198 愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1  
TEL : 0561-38-3111 (代) FAX : 0561-38-0066

